

(1) BIM/CIMの活用

国土交通省ではBIM/CIMの活用※を進めており、利根川下流河川事務所では樋管工事等で実施しているところです。
※調査、設計段階から情報を3次元モデル化し、施工、維持・管理に至る建設事業全体で活用することです。



ARによる官民境界と構造物との離隔確認

(2) 利根川下流河川事務所UAVチーム「飛行部隊こじゅりん」の結成

利根川下流河川事務所では、河川の維持管理・災害時における状況把握等の効率化・高度化を推進するため、利根川下流河川事務所UAVチーム「飛行部隊こじゅりん」を結成しています。



UAVによる自然再生地の確認



UAVによるヨシ焼き状況の確認



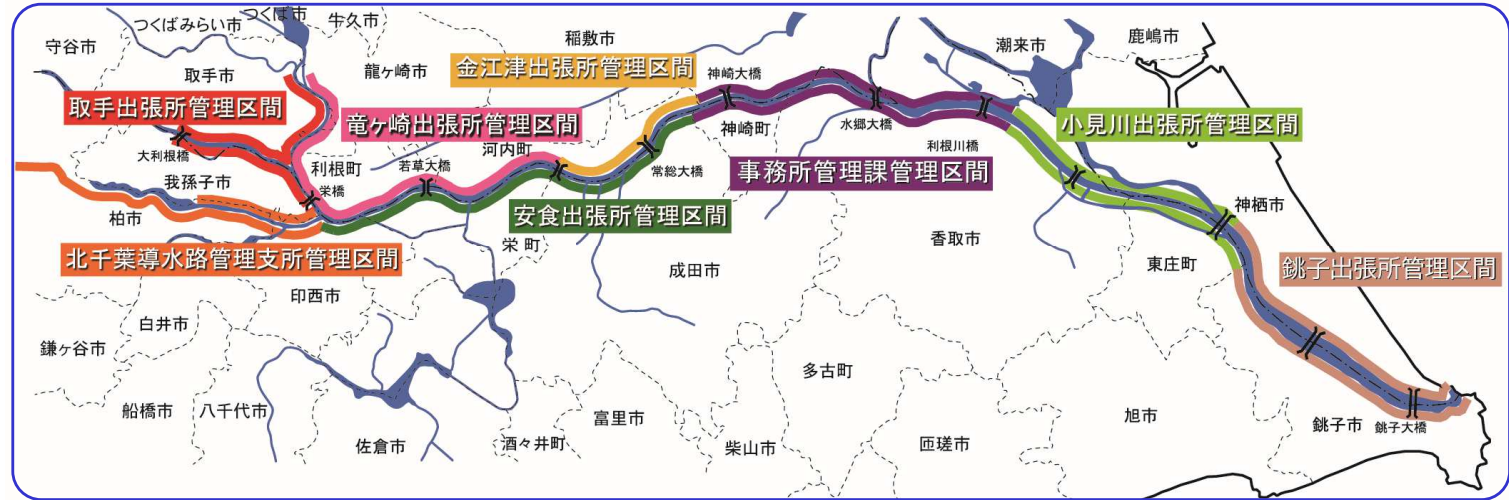
国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

〒287-8510 千葉県香取市佐原イ4149 電話：0478(52)6361

課名	業務内容(主な問い合わせ内容)
総務課	総合受付・他の所属に属さないこと(総合窓口)
経理課	工事・業務・役務等の契約事務、物品購入の手続き(契約に関すること)
用地課	用地補償事務全般(用地に関すること)
工務課	河川事業に関する土木工事の設計・積算、発注業務(工事に関すること※) ※河川工事については下記の出張所に直接お問い合わせください
品質確保課	入札及び契約の一般的な手続き方法、工事・業務の検査(工事・業務入札契約手続きの評価に関すること)
流域治水課	河川事業に関する計画・設計・調査、河川整備基本方針・河川整備計画関連業務、事業評価、河川環境に関する調査・計画、流域治水(河川事業の計画に関すること)、防災・危機管理体制の総合マネジメント、洪水・地震への対応・関係機関との連絡窓口
占用調整課	河川法に関する許認可事務(河川の占用に関すること※) ※河川占用については下記の出張所に直接お問い合わせください
管理課	河川維持に関する業務の設計及び工事、河川管理施設の管理、北千葉導水路の運用管理、水質事故対応、水理水文(堤防の除草・火事など河川管理施設に関すること※) ※河川管理については下記の出張所に直接お問い合わせください
施設管理課	揚排水機場、水門、樋門・樋管のポンプ、ゲートなど機械設備に係わる設計・積算、発注及び災害対策用機械、船舶などの運用管理(機械設備に関すること)
情報技術課	電気通信施設の設計・積算・発注業務



出張所のご案内



取手出張所	竜ヶ崎出張所	安食出張所	金江津出張所
茨城県取手市新町1-1-2 TEL：0297-72-1241	茨城県龍ヶ崎市8342 TEL：0297-62-0228	千葉県印旛郡栄町須賀856 TEL：0476-95-0042	茨城県稲敷郡河内町金江津官堤 TEL：0297-86-2002
管理課分室	小見川出張所	銚子出張所	北千葉導水路管理支所
千葉県香取市佐原イ4149 TEL:0478-52-3795	千葉県香取市小見川4884-8 TEL：0478-82-2629	千葉県銚子市新生町1-9-13 TEL：0479-22-1250	千葉県印西市発作1207 TEL：04-7189-3211



利根川下流河川事務所 HP



利根川下流河川事務所 公式X

令和7年8月時点

令和7年度事業概要

令和7年度 事業のポイント

1. 利根川下流部の堤防整備等の推進

利根川水系利根川下流では、令和元年台風19号により浸水被害が発生した右岸忍町地区から桜井町地区、左岸波崎地区から矢田部地区において無堤部の堤防整備(築堤、樋管新設、水門新設、堤脚水路整備等)を実施し、浸水被害の解消を図ります。また、令和6年度の補正予算で洪水時の水位低下を目的とした河道掘削を実施します。

2. 安全で賑わいのある地域の防災拠点の形成

出津地区河川防災ステーション等の整備・管理、香取市と連携し佐原広域交流拠点の維持・管理、運営等を実施します。あわせて、押付地区河川防災ステーション(事業中)の用地取得を継続します。

3. 美しい自然や良好な景観、自然共生空間の創出

令和5年度に整備した船木・椎柴地区等のモニタリング調査を継続して実施します。

4. 安全で安心できる暮らしを支える北千葉導水路の管理

北千葉揚排水機場(北千葉第1機場)は、利根川から都市用水及び浄化用水合わせて最大40m³/sを揚水し北千葉第2機場へ導水します。また、洪水時は利根川へ最大80m³/sの内水排除を行います。北千葉第2機場は、手賀沼等へ最大10m³/sの浄化用水を注水するとともに、江戸川へ最大30m³/sの導水を行います。都市用水の供給が滞らないよう施設の点検・補修を実施するとともに、施設の長寿命化を図るため、学識経験者等からも意見を伺い効率的な施設の点検・補修を実施します。

5. 安全性を持続的に確保するための維持管理

(1) 河川維持修繕

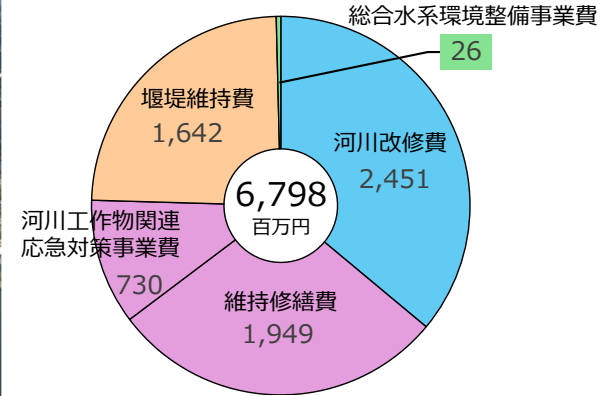
管内の堤防・護岸・排水機場・水門・樋管等の河川管理施設の機能を維持し、河川の持つ治水・利水・環境の機能を保つため、施設の維持修繕及び堤防除草・河川巡視等を実施します。また、機械設備については、施設の維持修繕や点検に加え、定期的な分解整備や更新を実施し、機能の維持を図ります。

(2) 河川工作物関連応急対策

設置以来相当の年数が経過し、各部の老朽化による信頼性の低下や耐久性に問題がある機器の更新を行い、安全・安心して排水運転が出来るようにします。あわせて、主ポンプ設備の分解整備及び羽根車のステンレス化を行うとともに遠隔操作システムを整備します。



令和7年度の当初予算(百万円)



令和7年度は当初予算約68億円で事業を進めます。
このほか、令和6年度補正予算約37億円で事業を進めます。

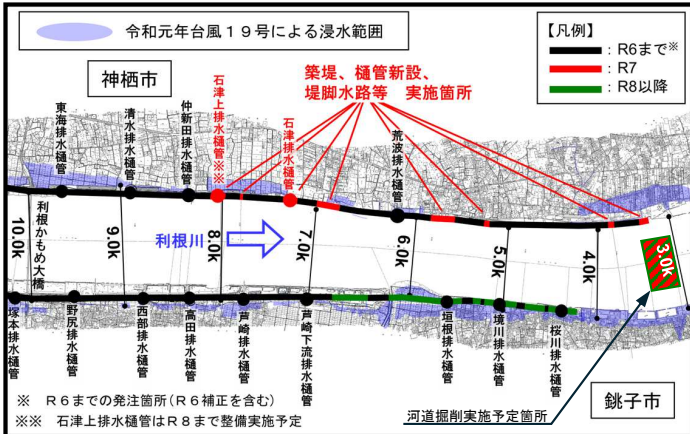
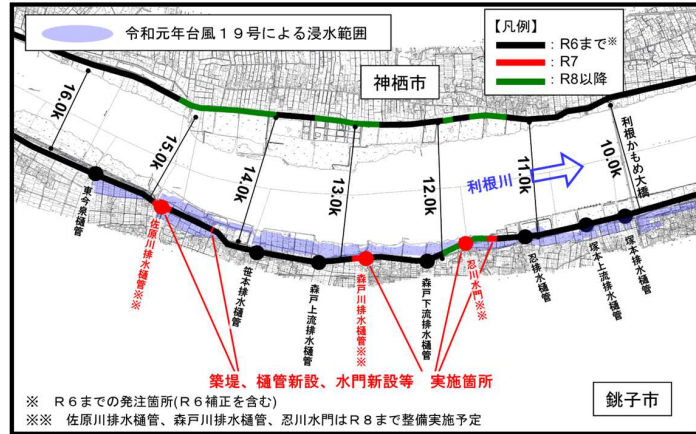


国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

利根川下流部の堤防整備等の推進

利根川水系利根川下流では、令和元年台風１９号により浸水被害が発生した左岸忍町地区から桜井町地区、右岸波崎地区から矢田部地区において無堤部の堤防整備を実施し、浸水被害の解消を図ります。

また、洪水時の水位低下を目的とした河道掘削を実施します。



安全で賑わいのある地域の防災拠点の形成

災害時に水防活動等の拠点となる河川防災ステーション等の整備・管理を実施します。危機管理対応の拠点を整備することで、迅速かつ的確な水防活動、緊急復旧活動が可能となります。また、平常時は市民の交流の場として活用されています。

- ①出津地区河川防災ステーション（平成11年度完成）の活用
- ②佐原広域交流拠点【佐原地区MIZBEステーション】（平成21年度完成）

佐原地区MIZBE（河川防災）ステーションは、佐原広域交流拠点として、川の駅と道の駅が一体となり、安全で賑わいのある地域の拠点を形成しています。

PFI事業期間が終了しましたが、引き続き香取市において維持・管理、運営等を行い、河川空間のオープン化によって更なる利活用が図られるように香取市と連携して進めています。

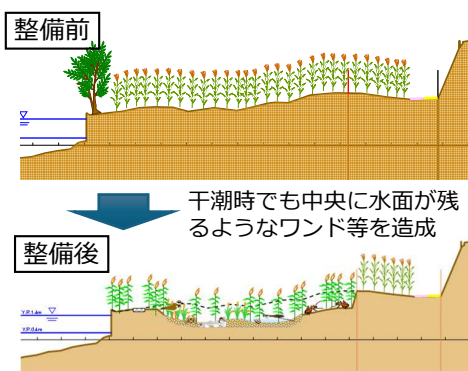
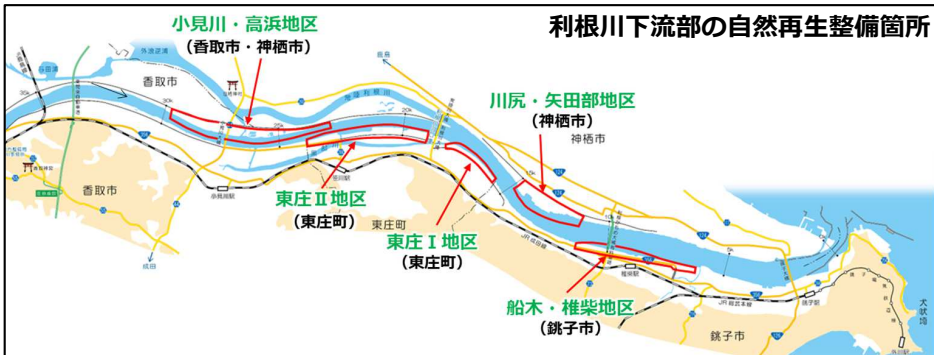
- ③押付地区河川防災ステーション（事業中）
令和７年度は用地取得を継続します。



美しい自然や良好な景観、自然共生空間の創出

利根川下流域は、干潟や湿地と河川では最大級のヨシ原を有し、国際的な絶滅危惧種のオオセッカの繁殖・越冬地や、ヒヌマイトトンボなど多様な生物の生息環境となっています。

しかし、高水敷の乾燥化、外来種の侵入など生息環境の消失が進んでおり、平成２５年度に利根川下流部自然再生計画を策定し、これに基づき、干潟や湿地、ヨシ原の保全・再生に取り組んでいます。多様な生物の生息・生育場を育む湿地・水際環境の保全・再生を行い、また、地域との連携を図りつつ取り組むことで、利根川下流の貴重な自然環境の次世代への継承が図られます。

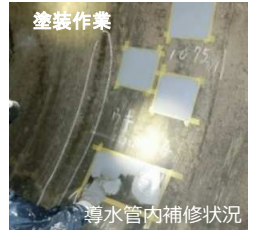


安全で安心できる暮らしを支える北千葉導水路の管理

洪水時に手賀川及び坂川流域の内水を排除して、浸水被害から街を守ります。江戸川に水が不足した時に利根川から導水して、江戸川における都市用水を確保します。

利根川からきれいな水を手賀沼等へ導水して水質を浄化します。

北千葉導水路は、東京都、埼玉県、千葉県都市用水を供給するため江戸川へ利根川の余剰水を送水しています。都市用水の供給が滞らないよう施設の点検・補修を実施します。



安全性を持続的に確保するための維持管理

（１）河川維持修繕

管内の堤防・護岸・排水機場・水門・樋管等の河川管理施設の機能を維持し、河川の持つ治水・利水・環境の機能を保つため、施設の維持修繕及び堤防除草・河川巡視等を実施します。



（２）河川工作物関連応急対策

設置以来相当の年数が経過し、各部の老朽化による信頼性の低下や耐久性に問題がある機器の更新を行い、安全・安心して排水運転が出来るようにします。平成７年度は、主ポンプ設備の分解整備及び羽根車のステンレス化を行い長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るとともに、遠隔操作システムを整備します。

「流域治水」の推進

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」への転換が図られています。

集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉えた対策が進められています。

利根川下流管内では、「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」として印旛沼、手賀沼で予備排水（事前放流）により、洪水を受け入れられる容量を確保することで、沼周辺の浸水被害を軽減する取り組みが行われています。



防災教育等

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、平成２７年９月関東・東北豪雨により鬼怒川等で大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することとしています。

利根川下流域において氾濫が発生することを前提に社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組の一環として水防災教育等を推進していきます。

令和６年度には茨城県(2校)・千葉県(4校)の６校の小学校において、４年生から６年生を対象に教員による試行授業７回、国土交通省職員による出前講座２回、千葉科学大学の学生サポーターによる２回の合計１１回の水防災教育が行われました。

今後もより広く展開・充実した持続可能な水防災教育を自治体と連携し実施していきます。

